

平成30年度 第2回文京区子ども・子育て会議 要点記録

日時 平成30年8月23日（月）午後6時30分から午後7時46分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

<会議次第>

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 議題
 - (1) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について
・地域子ども・子育て支援事業について 【資料第1号】
 - (2) 子育て支援に関するニーズ調査票（原案）について 【資料第2号】
【資料第3号】
- 4 その他
- 5 閉会

<地域福祉推進協議会子ども部会委員（名簿順）>

出席者

青木 紀久代 会長、高櫻 綾子 委員、浅井 順 委員、菊地 尚佳 委員、黒澤 摩里子 委員、山田 真梨子 委員、金海 仁美 委員、大橋 久 委員、千代 和子 委員、佐々木 妙子 委員、川上 延 美 委員、越野 一朗 委員、佐藤 浩子 委員、木村 朋幸 委員、鈴木 賢 司 委員、横内 るり 委員、山田 真夕子 委員

欠席者

高橋 貴志 副会長、税所 篤快 委員、川合 正 委員、隈丸 加奈子 委員、藤井 春美 委員
小山 敬二郎 委員

<事務局>

出席者

加藤子ども家庭部長、山崎教育推進部長、大川企画政策部企画課長、阿部福祉部障害福祉課長、鈴木子ども家庭部子育て支援課長、横山子ども家庭部幼児保育課長、中川子ども家庭部子ども施設担当課長、多田子ども家庭部子ども家庭支援センター所長、内藤保健衛生部保健サービスセンター所長、熱田教育推進部学務課長、松原教育推進部教育指導課長、中島教育推進部児童青少年課長、矢島教育推進部教育センター所長

欠席者

なし

＜傍聴者＞

4名

子育て支援課長：平成30年度第2回 文京区子ども・子育て会議を開催します。

初めに、青木会長からご挨拶をいただきたいと思います。

青木会長：皆さん、お疲れさまでございます。短い期間、前回から1か月足らずだったと思うのですが、事務局も資料を作ってください、そして委員の方々からたくさんご意見をいただいて、本日の資料が間に合いました。ありがとうございました。

事務局には、丁寧に回答を作っていますので、皆さんと一緒に議論を深めて、よい調査票を完成させたいと思います。どうぞご協力のほど、お願いいたします。

子育て支援課長：それでは、前回ご欠席で本日初めての参加される委員の方がいますので、私から紹介をさせていただきます。

公募区民委員の黒澤摩里子様です。

黒澤委員：黒澤です。よろしく願いいたします。

子育て支援課長：それでは、本日の出欠の状況と配付資料の確認をさせていただきます。
(出欠報告、配布資料確認)

それでは、議題に入ります。青木会長、よろしく願いいたします。

青木会長：それでは、早速一つ目の議題、子ども・子育て支援事業計画の進行管理についてです。事務局にお願いしたいと思います。

子育て支援課長：事務局よりご説明申し上げます。資料第1号をご用意ください。

併せて、席上に配布しました文京区子ども子育て支援事業計画をご覧ください。10ページ以降の事業の人口推計が変わった結果どうなるかということを実証していただきたいというお願いになります。

資料第1号のほうにお戻りください。前回、人口推計の再算定、0歳がもっと伸びると思ったが、意外と伸びませんでしたという結果を踏まえて、人口推計の算定方法を修正させていただきましたが、計画はこのままで行こうということになりました。それでは、ほかの残りの事業も新しい人口推計で再算定したらどういう形になったかという計算をしております。

資料第1号2ページには、(1)利用者支援事業が入っております。こちらの事業につきましては、さまざまな相談に応じるということで、表の一番下の項目に具体的なものが入っております。文京シビックセンターでは、「保育ナビゲーター」という形で幼児保育課には幼稚園や保育園の相談に乗る職員が、また「子育てガイド」は、子育て支援課にいる、さまざまな子育て支援に関する事業のご相談に応じる職員を配置しております。

この他にも、身近にあります子育てひろば、また、区内2か所の保健サービスセンターでも相談に応じています。こちらの事業に関しましては、確保量やニーズの把握というところでは、人口推計を用いておりませんので、当初の計画のままの数値と計画の内容がそのまま記載してあります。

続きまして、3ページの(2)、地域子育て支援拠点事業は、4ページの確保方策と書い

である欄をご覧ください。具体的な事業としては、子育てひろば西片や汐見、水道等いろいろとございます。区内5か所で相談に応じたり、親子で交流を図る場所になっています。

この他にも、地域団体による地域子育て支援拠点事業というものを展開しております。駒込地区に、「こまじいのうち」というところがあって、その隣に「こまびよのおうち」というのができているのですが、地域の方たちが親子の居場所をつくろう、未就学児の居場所をつくろうという事業を展開しております。ニーズ量の把握につきましては、未就学児の子どもたちが使う施設ということで、人口推計上の変更が生じております。前回言ったように、0歳の人口が減っておりますので、将来的なニーズが少なくなっているという表になっております。この人数に対しては、こちらの確保方策（計画数値）で足りるという判断をさせていただいておりますので、ニーズの人数以外には変更はございません。

続きまして、5ページ（3）妊婦健康診査につきましては、0歳児の人口をニーズ量に用いております。したがって、そこの数字は下線が入っていますように、前回0歳の人口は見直しを図っておりますので、その人口推計を当てはめると、このような結果になっております。

続きまして、6ページの（4）乳児家庭全戸訪問事業です。こちらは、生後4カ月以内の乳児のいる全ての家庭に訪問するというので、0歳児人口のニーズ量を算出のベースとしております。こちらと同じように下線部分、0歳の見直した部分が影響していますが、全戸訪問するという目標に変わりはありませんので、確保方策はそのままになっております。

続きまして、7ページの（5）養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業という、養育支援が特に必要な家庭の援助、地域の見守り事業になります。こちらについては、確保方策や人口に対してのニーズ量の見込みを用いておりませんので、修正はございません。

続いて、8ページの（6）子育て短期支援事業になります。こちらは、いわゆるお泊りのショートステイ事業や、夜間のトワイライトステイ事業が対象になっております。

こちらにつきましては、将来人口の推計と利用実績から算出した数字を使っておりますので、ニーズ量の再計算をしたところ、やはり大きく前回と今回で伸びが出ている状況になっております。

こちらの影響といたしましては、利用実績が伸びている影響があり、前回と今回を比べますと、少し伸びている状況ですが、確保方策としては定員の範囲内ということになっております。

ですので、変わっているのは、ニーズ量の見込みと差し引きした数字となります。一番下の「確保方策」引く「ニーズ量」がプラスの場合には足りているという意味になります。「▲」の表示されたマイナスになりますと足りていないということの意味しております。こちらの事業は、今の事業量で足りるという見通しを立てております。

続きまして9ページの（7）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）、社会福祉協議会で行っている事業です。

子どもたちを預けたい区民の方と、預かってもいいよという区民の方をマッチングす

る事業となっております。こちらは、やはりニーズが伸びているというところがございまして、「▲」の数字が出ております。しかしながら、こちらの事業は施設の整備とは異なりまして、区民のご協力のもとで展開している事業になりますので、今現在、社会福祉協議会でこのマッチングをするところに鋭意努力をして、よりよいマッチングの方法はないかということで、アンケート調査等を実施しながら、こちらの「▲」を解消していきたいということで今取り組んでいる最中でございます。

続きまして、10ページの(8)一時預かり事業になります。こちらは事業の柱立てが二つになってございまして、まず初めに、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりのニーズにつきましては、11ページになります。こちらのニーズを把握するとき、人口推計を用いていることから、下線部のような変更が生じております。今回見直しをした結果、マイナスの表記はありませんので、確保方策としては足りているということになります。

また、12ページでは、幼稚園以外の一時預かり事業という形で整理をしております。こちらの内容につきましては、13ページになります。こちらでもまたニーズ量につきましては人口推計等の数値を用いていることから数字の変更があり、このような形で整理をさせていただいております。確保方策としてはプラスがありますので、まだ定員に余裕があるという意味でございます。

続きまして、14ページの(9)延長保育事業でございます。こちらでも将来人口の推計を用いていることから、ニーズ量のところの数値を修正しているという内容になります。また差し引きの数値も変更させていただいております。

続きまして、15ページの(10)病児保育事業でございます。こちらにつきましては、人口推計と利用意向割合からニーズを出しております。なお、この事業につきましては、昨年度の見直しにおきまして、利用予約を申し込んだときに定員に達しているためお断りしているという現状が非常に多く見受けられたことから、通常の場合は前回のニーズ調査結果でずっと推計をしていたのですが、これだけ保育園が増えていますので、病児保育のほうも状況が変わっているという状況を踏まえまして、直近でお断りしている数も含めて、どれだけニーズがあるかという算出方法に見直しております。算出方法は同じように昨年度の実績でお断りしたものを足して計算したところ、数字が伸びているという状況がございまして、こちらの病児保育事業に関しましては、ただいま都立駒込病院と協議しまして、新しい施設の開設に向けて準備を進めております。

続きまして、16ページになります。(11)放課後児童健全育成事業になります。こちらでも、将来人口推計と利用意向率からニーズ量を算出してございます。なお、昨年度この結果、確保方策の考え方に書いてあるとおり、育成室を8か所から10か所に変更するという計画を立てております。

17ページにお進みください。この結果、こちらの利用意向率につきましても、前回議論していただいたのですが、直近のぐっと伸びたところをとって、昨年は実は直近1年間だけを反映したものを作っておりました。昨年と同様に、1年間で推計してしまうと、急に落ちたところもありましたので、3か年平均を用いて計算しました。その結果、育成室、学童の見込みに関しましても、3か年平均にすると利用意向率の伸び率が鈍化したため、数的には前回よりも今回の計算のほうが、ニーズ量が少し落ちるという結果に

なっています。しかしながら、本日はここが相談になるのですが、全体的に今ご説明してきていますが、保育園や幼稚園と同様、ここで下方修正するかということに関して、前回と同様の据え置きという判断をしてよろしいかということで、今日お諮りしたいと思っております。

そして、18ページには(12)、(13)とありますが、こちらにつきましては、人口推計等の反映がございませんので、修正はございません。

前回、人口推計や意向率の見直しをさせていただいた結果、新しく見直したものはこのような形になりますが、昨年大きく数値を変えた計画を作ったもので、このまま行ってよろしいかということで、ご意見をいただければと思っております。

私の説明は以上です。

青木会長：ありがとうございます。何かこれについてご意見やご質問がございますか。
(異論なし)

よろしいですか。

そうしましたら、議題の2に移ってよろしいですか。

続きまして、子育て支援に関するニーズ調査票原案についての説明をお願いしてよろしいですか。

子育て支援課長：それでは、資料第2号をご用意ください。今回、皆様から多様な意見をお寄せいただきまして、誠にありがとうございました。皆様からいただいた意見をこのような形で一覧表を作成させていただきました。一覧表には、通し番号を振って、調査票の種類と設問番号、ご意見の内容、それに対してどのように反映したかという記載をしております。

こちら資料第2号の初めに、この資料を作成するに当たり、事務局の整理の考え方を2点お伝えいたします。

まず初めに、国共通設問以外のもので、やはり選択肢が多いという意見をかなりいただきました。設問が多い上に選択肢も多いと読んでいくのにすごく疲れてしまうので、できるだけ精査したいということで整理を進めております。

また、国の共通設問につきましては、設問や選択肢の趣旨や条件、回答方法に影響がない範囲で、軽微な変更は行っております。しかしながら、国共通設問に大きな修正を加えてしまいますと、自治体間の比較に影響が出るであろうという考えで、回答を整理しております。

そして今回、96件のご意見をいただいております。本日は一つ一つというわけにはいきませんので、修正を反映したところを中心にご説明したいと思っております。

なお、レイアウトの見にくさや、表示の修正や簡単な文言修正のところは、本日は説明を省かせていただきたいと思いますと考えております。修正を反映して、調査票が朱書きになってきているところのご説明をまいります。

まずは、意見番号のナンバー4と5ですね。調査全般について、先ほど申し上げましたように、設問を少なくしたほうが良いというご意見がありましたので、これは精査を進めたいと考えております。

また、ナンバー6につきましては、アンケートの中で中高生の方たちについて、このアンケートの趣旨がわかるようにしたほうが良いのではないですかというご指摘を受け

ました。前回、初稿で送らせていただいた資料には、中高生のほうにこのアンケートの意見を踏まえた挿し絵を入れていなかったのですが、今回、中高生のご質問には、保護者の方と同じように裏面にこの調査の目的ということで、図柄を入れまして、ご案内を追記させていただいております。なお、ナンバー76も同じ意図でご指摘をいただいているところがございます。

続きまして、資料第2号の2ページにお移りください。ナンバー8、学校までどれくらい時間がかかるかという設問はどうだろうというご質問がありました。これに関しましては、今回、事故や事件に巻き込まれる不安を感じる理由という調査がございますので、設問自体を独立させるという形ではなく、その選択肢に通学が遠いからという形で追加したいと考えております。

続いて、ナンバー10、アクティや民間学童や公設の育成室、こちらの違いをきちんと説明してほしいというご指摘を前回の会議で受けておりました。こちらに関しましては、選択肢では括弧書きでわかりやすく追記するとともに、用語解説を追加し、整理をいたしました。

続きまして、ナンバー14、こちらは就学前児童の問9-1になります。祖父母の親族にお子さんを見てもらっている状況について答えてくださいというところで、その他欄に何を記載すればいいかわかりにくいというご指摘を受けました。設問文を「気がかりなことはあるかお答えください」にすることで整理をしました。同じような趣旨のナンバー16、知人・友人の聞く場合にも同じような整理をしてございます。

また、ナンバー15になります。選択肢の中で、「自分たちの親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」という説明がわかりにくいというご指摘を受けておりますので、こちらも修正しております。なお、知人・友人に聞いたナンバー17も同じ整理しております。

続きまして、3ページのナンバー21です。幼児教育の無償化が実施された場合には利用したいかという設問を追加してはどうかというご質問をいただきました。これにつきましては、当初難しいところもあるかと思いましたが、席上配付資料4をお配りさせていただいております。調査会社はこのような形であれば負担感を増すことなく、お答えを一緒にできるのではないかということで、提案を受けたものになっております。幼児教育の無償化になったときには利用したいという設問を新たにおこすというよりは、設問項目欄を無償化あり・なしの二つ用意して丸がつけられるようにということで整理しております。このような形であれば、大きな負担感がなく、答えられると考えております。

続きまして、ナンバー23です。今度は、病気の対応のときの設問肢につきまして、まとめた選択肢を分けたほうが良いというご指摘につきましては、ご指摘のとおり整理をさせていただきました。

続きまして、4ページのナンバー29、30、32です。他の設問と比べて見やすいほうを採用したほうが良いとか、選択肢が足りないのではないかと、きちんと区別ができたほうが良いというご意見を受けまして、調査票には小学生と同様に都型の学童保育サービスや民間の学童保育サービスを追加する形で整理させていただいております。

続きまして、5ページのナンバー42です。子育てを楽しいと感じるかという質問で

「わからない」という選択肢と無回答の差異が明確ではないというご指摘を受けました。こちらにつきましては、選択肢を減らすということで、「わからない」を削除したいと考えております。

また、同じページのナンバー45は、かなり多い選択肢が用意されていまして、回答者が少ないものの精査と、選択肢の整理がまだ足りないというご指摘を受けましたので、選択肢の削除をしていきたいと考えております。

飛びまして、7ページ、ナンバー60になります。新規の項目として、子育てしやすいまちを標榜することを想定して、文京区は子育てしやすいかという設問はどうだろうというご指摘を受けました。実は、国の共通設問が5年前の調査のときには後から示されてきて、追加できなかった項目がありました。5年前の調査で反映できなかった項目に、「子育ての環境や支援への満足度」というものがございましたので、そちらの設問を小学生の保護者、中学生の保護者、就学前の児童保護者に追記するという形で整理をさせていただきます。

ここまでの60問が就学前児童保護者の内容になります。

青木会長：ありがとうございます。ひとまず小学校に上がる前までの項目について、ご意見が60ほどあったということです。ここまでのところで、主なところの回答をいただいているのですが、もう少し詳しく聞きたいとか、ご意見があればお願いしたいのですが。

越野委員：学連協の越野です。今の60番の新しい設問を追加したというところなのですが、問題、問番号としては何番に入っているのでしょうか。

子育て支援課長：就学前児童保護者用ですと、29ページの問の朱書きだと45になります。「区の子育ての環境や支援への満足度について、当てはまる番号一つに丸をつけてください」という項目を、国共通設問としてあったものを保護者の調査票に追加させていただきます。

越野委員：あとすみません、議題の1に関して質問してもよろしいですか。資料第1号の確認ですが、5ページの(3)妊婦健康診査のところの表に量の見込み(ニーズ量)のところの人数が、前回と今回と書いてあるのですが、その数字が前回配っていただいた別紙、前回の資料第4号の別紙の3に書いてある人数だと、平成31年4月1日の推計が2,090、32年が2,081になっているのですが。今回のだと、30年が2,090、31年が2,081、1年ずれているように見えるのですが。

子育て支援課長：大変失礼しました。本日ご指摘ありがとうございます。修正します。

青木会長：今のようにまた、後で気がついたら、戻っての質問もお受けいたしますので、ひとまず進めていただいていいですか。

子育て支援課長：それでは、小学生保護者への質問をご説明してまいります。

7ページの61番以降が小学生保護者に対する設問になっております。ナンバー62です。こちらは相談相手に対する設問になりますが、小学校の教諭とスクールカウンセラーを一つの選択肢に含めておりましたが、別々にした方が目的合うのではというご指摘を受けましたので、選択肢を分けています。中学生保護者も同様に整理をしたいと考えております。

また、ナンバー63、こちらはサービスの認知度を聞く設問になりますが、それぞれの

事業内容の違いがわかるような簡単な説明がついているほうが良いというご指摘を受けましたので、用語説明に概要を整理させていただきました。

また、8ページのナンバー71、運動に関する設問になります。設問の中に、保護者の視点で答えるならば、「本人が自発的にやりたいと言ったため」という項目が入っていてもよいのではないかとのご意見をいただきました。この選択肢は新たに追加したいと考えております。

また、ナンバー72で同じく運動の問題について、「指導者がいない」、「特に理由はない」という選択肢も必要ではないかとご意見をいただきました。こちらも追加させていただきたいと考えております。

それと、ナンバー73、こちらは前回の子ども・子育て会議の中で出たご意見になっております。子ども自身の友達関係、交友関係を聞くような項目はどうかというご意見をいただいております。こちらにつきましては、設問を新しく追加するというよりは、小学生保護者調査票の問12に「不安や悩み」を聞く設問がありますので、選択肢に「子どもの友人関係のこと」を追加しました。また、中学生保護者にも不安や悩みに「子どもの友人関係のこと」、中学生本人についても「友達との関係」を追加することで、友達の交友関係を新しい設問ではなく、何か悩みがないかという形で整理させていただきました。

次に中学生等です。9ページにお進みください。ナンバー79、こちらにつきましては、教育センターに併設しているb-1abについて利用している人の要望も聞くという視点もあってはいいのではないかとご指摘を受けました。こちらにつきましては、所管で整理し、選択肢を追加しております。

また、ナンバー81、前回の会議でヤングケアラーの設問について指摘を受けております。こちらにつきましては、中学生本人に不安や悩みを聞いている設問、また高校生世代本人にも聞いておりますので、設問の選択肢に「日常的に育児を手伝わなければならない」、また「日常的に家族の介護をしなければならない」という選択肢を追加することで、ヤングケアラーというところを補足できればと考えております。

続きまして、ナンバー84、こちらは、先日、子ども・子育て会議の親会に当たります地域福祉推進協議会で、私たちが前回第1回会議でお話しした内容をご報告させていただきまして、ご指摘を受けた意見になります。

中高生本人に「文京区子育て支援に関するニーズ調査」というご案内が届いたら、ピンと来ないのではないかとご指摘を受け、表題は「調査へのご協力をお願い」ということで、ご案内文も中高生向きの説明に変更をさせていただいております。文章の内容等につきましては、本日お配りしているものでご確認いただければと思います。

また、ナンバー85につきましては、問5でご家族の中でよく話をする相手について父親、母親しか書いていなかったのですけれども、他の対象の項目はどうしたのかというご指摘を受けまして、中学生の聞き方と同じ形式に修正させていただきました。

続きまして10ページです。高校生本人世代になります。ナンバー86、こちらは不安や悩みを聞く選択肢になりますが、家庭の中に居場所がありますかというような設問も入っているのではないかとご指摘を受けましたので、選択肢を家族との関係、家庭での居場所という形で整理をさせていただきたいと考えております。

また、ナンバー87、高校生ですので、選択肢に習い事・塾の先生等を追加したほうが良いというご意見です。これは、相談相手として、習い事や塾の先生を追加させていただきました。

また、ナンバー89、学校に行きたくない理由の中に、「いじめにあっている」という選択肢を追加してもいいのではないかとのご指摘を受け、追加しております。

また、ナンバー90、進学にあたっての困りごとを聞いている内容になりますが、選択肢に家族の介護等があってもいいのではないかとのご指摘があり、家族の介護や育児が悩みだという選択肢を追加しております。

また、ナンバー93、必要な区の取り組みを聞いているのですが、選択肢がちょっと少ないというご指摘を受けております。この中で、区の取り組みを前提として、「経済的自立に向けた支援」を追加させていただきたいと考えております。

以上が、主な修正点で、ご説明のほうは以上になります。

青木会長：少ない時間なんですけれども、5分くらい読み込んでいただいて、その後ご意見を頂戴するような感じでよろしいですかね。資料第2号もあらためて目を通していただいて、ご意見があればよろしくをお願いします。

(資料確認)

どうでしょう、ご自身が書かれた質問でこういう意図ではないというようなことがあれば、遠慮なく言ってくださってもいいですし、大丈夫ですか。

菊地委員：菊地です。先ほどの中高生の本人用のタイトルを変更されたということを受けて、今あらためてこの設問用紙を拝見しての印象なのですが、自分が中学生とか、高校生だと想像すると、そもそも余り子育てというキーワードにピンと来ないというか、自分事として捉えにくいのではないかと思います。ご記入に当たってのお願いは、まず回答する気になってから必要な情報だと思うので、それならば、めくって左手のこの図を1面に持ってこられて、何のためのという図があるほうがイメージ、興味を持ってもらいやすいのかなと思いました。中高生本人用に関しては、ご記入に当たってのお願いは記入しようと思った人に必要な情報になるので、この図を表紙に持ってこられたほうがいいのではないかと思います。子育て家庭の図が小さい子のイメージなので、ご面倒かと思うのですが、もうちょっと大きい子のイラストに変えるだけでも違うのかなという点と、さらにもし可能であるならば、高校世代本人用の調査票の表紙に「18歳までを対象にした」とは書いてあるのですが、まず見たときに目に入ってくる文字が、キーワードが大事だと思うので、18歳までを対象とした文京区子育て支援に関するニーズ調査とするとか、自分事と思ってもらえるようなキーワードをタイトルかサブタイトルに加えるほうがいいのではないかと思います。

子育て支援課長：貴重なご意見をありがとうございます。参考にさせていただきます。

青木会長：ほかにありますか。

黒澤委員：中学生本人と高校生世代本人の調査票について、男女別の集計を行わないので設問には入れないという事務局側のご回答だったのですが、集計をしなくても、例えば、男女で差異があるかというような質問があったときに、遡っては分割した集計ができないので、設問だけは入れておいて、集計は念のために男女別で事務局側で出しておいて、その合計で発表するというやり方もあるかなと。つまり遡って分割がで

きないという点では、男女別の集計をされておいたほうがいいのかというふうには思っています。

特に、ジェンダー統計、男女でどのような差異があるかというのは質問を受ける可能性が十分にあると思います。乳幼児なら別として、やはり中学生、高校生になると、男性、女性、性別によって、行動や考え方も違ってくるという可能性もあるので、指摘を受けたときに性別の設問は集計する必要がないという判断のもと入れておりませんでした、では遡ってはできないかなというふうに思います。もう一度ご検討されたほうがいいのかというふうに思っております。以上です。

子育て支援課長：前回の調査項目で、それぞれの年代で男女、という聞き方をしていますが、実際調査結果を活用したかということ、使わなかったということもあったというのが検討の出発点になっています。いろいろな部署にまたがる話になりますので、そのようなご指摘の上で整理をさせていただきたいと思います。

黒澤委員：もう1点すみません。特に、文京区にあっては、国連の事務局を設置しているという他の区にない先進的な区だと思いますので、この点は非常に重要であるというふうに私は思っています。是非、前向きに検討していただきたいと思います。以上です。

青木会長：ではご検討ください。

千代委員：千代と申します。10ページの91番の質問の項目で、選択肢に「24時間の電話相談のできる場所（ドクター含め）」の追加をお願いしたのですが、相談できる窓口の整備の中に類似とあったのですが、この24時間対応の電話とか、その項目を是非入れていただきたいなと思いました。岡山なんかで、個人的に24時間対応のご相談されているドクターがいらして、中高生たちの相談に乗ってあげていて、すごくいい結果を出していらっしゃる方がいらっしゃるのですけれども、高校生ぐらいになったら、日中とか、学校から帰ってきてすぐには相談はしないと思うのですね。大体相談事項というのは、夜遅くなってから相談しようかなと思ったりするという項目があるので、是非24時間対応という項目を入れていただきたいなと思います。

子育て支援課長：すみません、24時間というのはかなりハードルが高い施策ということで、全国でもまだモデル的に施行されているところや、おっしゃっていただいたように、ドクターが個人的な努力で、民の力で活動を始めている事例はあるのだと思うのですけれども、文京区内で対応できる窓口がない状況と思っています。今即答ができなくて申しわけございません。

佐藤委員：区幼Pの佐藤です。中学生本人用の調査票なのですけれども、6ページのところを見ると、「ご記入いただいた調査票は三つ折りにして同封の青色の封筒へ入れて、保護者の方にそのままお渡しください」とあり、高校生世代本人用のほうには「自分で投函してください」と書いてあるのですが、中学生も自分で投函ということはダメなのでしょうか。一番多感な中学生の時で、自分の悩みのところに丸をすところもあり、それを封筒に入れたからといって、親に渡すよりは自分で投函してしまったほうがという気もするのですけれども、いかがでしょうか。

子育て支援課長：前回調査時は、親子セットで調査票が返ってこないとわからなくなってしまうところがございまして、同じ質問を二つ合わせてやるとわかるところがある

のですね。それで封をして見られないようにして、親に渡して一緒に返してきてくださいという形をとっているのですが、それがなくなると中学生の質問数が増えてしまうところがございます。あと、返信用の郵送料金も別料金になるので、ここは委託契約の範疇で対応できるかという問題も入ってきます。中学生本人の選択肢もかなり変更をかけないと、という事情がございます。確かに、多感な年の本人の回答率を上げるには、ご指摘の意図はよく理解できますので、それが可能かどうかというのが、即答できず申し訳ございません。

青木会長：なかなかペアデータとして活かそうとすると難しいですね。ありがとうございました。

ほかにございますか。

皆さんがこれでよろしいということであれば、あとは少し細かい点を見直ししていただいて、10月の終わりには回収し終わっている形になるので、くまなく見ていただいて、よろしいということであれば、次のステップに進めていただくこととなりますが、よろしいですか。

子育て支援課長：最後の「その他」でお伝えしようと思っていたのですが、今後のスケジュールとしては、前回同様ご意見があればまた後ほどお寄せいただける期間を設けたいと考えております。

本日いただいた内容もございますので、そちらを反映した上で、8月末にもう一度送らせていただくということになります。本日お出ししたものが手書きのものも残っていますので、もう一度回答したものがきちんとここに反映されているかの最終チェックもさせていただいた上でお送りいたしますので、大変申しわけないのですが、9月7日までにご確認をしていただければという形になります。

青木会長：今後の調査日程についてもご説明いただけますか。

子育て支援課長：本日、皆様にいただいたご意見を踏まえまして、9月に議会がございしますので、皆様のご意見を取りまとめて、調査票を発送いたしますという報告を9月19日にする予定です。そちらが終わった後に、調査票の印刷に入りまして、10月5日の金曜日には発送になります。正直言いますと、9月19日を過ぎた段階で印刷にすぐ入らないと、発送に間に合わないぐらいの時間になっております。

また、本日お配りした「席上配付資料4」の補足説明を所管課長がしたいということがありますので、よろしいでしょうか。

幼児保育課長：幼児保育課長の横山と申します。本日お配りしております「席上配付資料4」でございます。今回、設問に幼児教育の無償化が行われた場合の希望を加えて調査するという内容になっておるのですが、暫定的な表現のため、幼児教育無償化の説明が不足している部分がございます。こちらについては、実際の実施内容が今現在わかっているものではございませんが、事務局でわかる内容については詳細を記載させていただいて、わかりやすい表現にしたものをあらためてお出ししたいと思います。よろしく申し上げます。

子育て支援課長：資料第2号を踏まえて、質問の骨子を整理したものが資料第3号になりますので、今ご意見が出ている範囲で整理した内容のご説明をさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、お手元の資料第3号をご用意ください。

1ページ目、就学前児童保護者につきましては右側、国共通設問に丸がついております。本来であれば、前回のときは8月中旬にはこの国の共通設問が出ていましたので、本日は皆さんに国の共通設問はこうでしたとあって、ご説明をする予定でしたが、まだ国からは出ておりません。質問を変える動きがないといったほうが正確な言い方なのですけれども、ニーズ調査をどう捉えるかという議論は国でしているのですが、調査質問を変えるということに対しての議論はほとんどされていないので、このまま国共通設問は差しかえることなく行くのかなと思っております。

あともう1点、文京区はもう9月中旬には印刷に入ってしまうので、国共通設問が追加されても間に合わないかもしれませんが、それはもう文京区のスケジュールで進まない、ニーズを把握できないという事態に陥りますので、ここは粛々と進めさせていただければと思っております。

1ページ目にあります国の共通設問については丸が入っておりますが、このまま行く可能性が高いということになっています。

こちらの骨子の中で大きく変更させているところはありませんが、保護者の就労状況、こちらの書き方が、前回母親、父親の順番で記載しましたが、母親、父親ではなくて、父親、母親の順番で全部整理をさせていただきました。育児が母の仕事みたいにとられるような設問の並び順はやめてくださいというご意見が議会等でもありましたので、修正をさせていただきます。

また、今回の意見で反映したのは、次の2ページ目のところになってきます。多くは、設問の選択肢を整理していますので、骨子に大きく影響するところはありませんが、選択肢、設問を少なくしようというところで、住環境・まちづくりというカテゴリーがありますが、この質問は7個あったものを6個に落としております。別に設問肢が重複するような質問があったものですから、統合するという形で精査させていただいております。ただし、満足度のところですね。前回国共通設問で入れられなかった点、今回ご指摘を受けていた点につきましては追加しましたので、全体の設問数は95問で整理をさせていただいております。

続きまして、小学生の保護者につきましては、こちらと同じように3ページの保護者の就労状況の順番を見直し、4ページのところは同じく住環境・まちづくりの設問も6問から5問に精査させていただいた上、満足度の設問番号の35を追加しているというつくりになってございます。こちらの結果、設問数は71問になっております。

続きまして、5ページの中学生保護者になります。同じように満足度の質問18が追加になってございます。

続きまして、6ページの中学生本人への質問になります。b-1abについて、ニーズを聞くようにしたらいかがですかというご指摘を受けまして、b-1abの設問を整理し、設問を追加しております。

そして、最後に、7ページの高中生世代本人になります。高校生世代本人は中学生と見比べていただくとわかるのですけれども、「親子のコミュニケーション」というところで、「家族と話をする頻度」というところは同じだったのですが、主な話し相手というところが中学生と違うつくり込みをしていたのを直し、5-①は中学生と同じように

追加をしています。

それと、居場所のb-1abにつきましても、中学生同様の修正を追加しております。

また、その後、高校生世代本人の設問14につきましても、前の段階では就学と就労を別々に切り分けて聞いていたのですが、設問が多く見えないようにという工夫をしまして、設問の整理をさせていただいております。

このほか、相談窓口としての認知度や利用度というところを追加させていただいております。

事務局で、整理をさせていただいたもの等も含めまして、このような形で今のところ設問の骨子を修正させていただきました。

この内容を今度の9月の議会で報告させていただきたいと考えております。

説明は以上です。

青木会長：ありがとうございます。何かご意見とかご質問とかがございましたらどうぞ。よろしいですか。

そうしましたら、先ほど調査としての日程はご説明いただいたのですが、会議の今後の日程について、よろしくをお願いします。

子育て支援課長：

まず、本日いただいた意見をもとに、調査票を再点検した上で8月末までに郵送させていただき、ご意見を9月7日金曜日までに事務局へご連絡をいただきたいと思いますと考えております。

その後、9月19日に議会報告をし、すぐに印刷に入り、10月5日には発送をさせていただきます。その後、調査期間になりまして、回収し、集計し、速報がまとまりますのが1月下旬という形になってございます。

また、その調査結果・速報等も踏まえながら、今後ニーズ調査をどうするかという議論も次のときにはご提案させていただければと思っておりますので、ご予定を組んでいただければというところです。

私からは以上です。

青木会長：ありがとうございます。皆様と再会するのは年明けになりますが、よき結果が出ますことを願ってまた再会を年明けにさせていただければと思います。お忙しいところなのですが、1週間ほどになりますので、調査票の最終チェックのほうをよろしく願いいたします。

では、本日の議事はこれで終了したいと思います。お疲れさまでした。

以上